

## 総合教育会議(第1回) 議事録

- 1 日 時 令和6年10月2日(水曜日)15時00分から17時00分まで
- 2 場 所 佐世保市役所5階 庁議室
- 3 出席者 宮島市長、陣内教育長、松野教育長職務代理、古賀委員、中村委員、西沢委員
- 4 事務局 田所総務部長、大藤教育総務部長、富野学校教育部長、宮嶋総務部副部長兼総務課長、  
鳩山学校教育部次長兼学校教育課長、木下学校教育部次長、溝口教育総務課長、田村  
社会教育課長、藤川総合教育センター長、重村青少年教育センター所長

### 【溝口総務課長】

定刻となりましたので、ただいまから、令和6年度第1回総合教育会議を開催いたします。

皆様におかれましては、大変お忙しい中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。私は教育委員会総務課の溝口でございます。市長に議事進行を行っていただくまでの間、私の方で進行をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

会に先立ちまして、まず、本日お配りしております資料のご確認をお願いします。まず、A4版の本日の会議次第、それから総合教育会議資料、計2点でございます。お手元でございますでしょうか。

それではここで、会の主宰者であります宮島市長からご挨拶をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

### 【宮島市長】

皆様こんにちは。本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。また、日頃から本市教育行政の発展に向け、日々ご尽力いただいておりますことにまずもって厚くお礼申し上げます。

さて、本日は、令和6年度の第1回総合教育会議ということで、当初7月31日を予定しておりましたが、本日に延期となった次第ではございますが、私と教育委員会の皆さんの考え方を調和させる場として開催させていただきました。

先月の9月議会におきましても、教育に対する関心度の高さを示すように、6名の市議会議員の方から一般質問が出たところでございます。内容も英語教育や学力調査といった学校教育分野の質問から、学校給食、あるいは、文化財関係の質問など幅広くお尋ねされたところであり、教育委員会として一定の回答をされたところでございます。

また、政府においては昨年12月に、「こども大綱」が策定され、本年5月の「こども政策推進会議」においては、多くの教育に関する施策が盛り込まれております「こどもまんなか実行計画2024」が発表されました。このように、こども政策・教育政策に対する市民・国民の関心は非常に高く、その施策のあり方、方向性については、常に私と教育委員会の皆様で共有する必要があり、また、共同で取り組んでいくことで、より良い佐世保の教育が実現できるのではないかと強く感じているところであります。

本日は、3つのテーマで、教育委員の皆さんのそれぞれのお考えをご披露していただき、協議して参りたいと思っております。

短い時間ではありますが、今後の佐世保の教育の更なる発展に向け、有意義な会となりますよう、皆

様の忌憚のないご意見をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

【溝口総務課長】

ありがとうございました。

それでは議事に入らせていただきます。

ここからは主宰者であります宮島市長の進行でお願いいたします。

【宮島市長】

ご指名ですので、ここから私の進行で会を進めてまいりたいと思います。

本日のテーマとしましては、『ふるさと教育について(地域・企業との連携)』『コミュニティ・スクールと地域学校協働活動について』『子どもたちの心に寄り添う支援のあり方について』の3点を準備しています。

まず、教育委員会から1つ目の「ふるさと教育について(地域・企業との連携)」を紹介していただき、その後、意見交換という流れで進めてまいりたいと思います。よろしいですか。

それでは、1つ目のテーマ『ふるさと教育について(地域・企業との連携)』ということで、内容の説明をお願いします。

【富野学校教育部長】【藤川総合教育センター長】

説明資料「(1)ふるさと教育について(地域・企業との連携)」により説明

【宮島市長】

ありがとうございました。教育委員会が取り組んでいる長崎県のふるさと教育の概要から、本市独自のふるさと教育についてご説明いただきました。

本市の取り組みについては、教育委員会の会議などにおいて、教育委員の皆様と事務局が協議調整しながら進められているものと思います。各委員さんもそれぞれのお立場からの思いがあらわれるのではないかと思いますので、ご意見、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

まずは、松野教育長職務代理からお願いいたします。

【松野教育長職務代理】

それでは学校教育現場の立場からふるさと教育について、若干意見を述べさせていただきます。ふるさと教育につきましては、各学校におきまして地域の様々な自然環境、歴史文化産業などの教育資源を活用して、これまで実践に取り組んでこられました。その中でも、特色ある学校づくり対策事業の予算につきましては、非常に有効に使わせていただいております。市内の小学4年生に関しましてはふるさと環境自然体験学習、中学1年生に関しましてはふるさと歴史発見学習といった形で実践することで教育効果の高い事業を市の予算によってやっていただいていることは学校現場としては非常にありがたいと思っております。

もともとふるさと学習に関しましては、ふるさとに対する理解を深めて愛情と誇りを育てることをメ

インに取り組んでおり、その後の人口流出による過疎化が顕著な地方におきましては、ふるさとを担う人材の育成というのが大きな課題になってきたということで、ふるさと教育にも、キャリア教育の視点や、企業の連携による地域人材の育成により重きを置いたふるさと教育が、進められていくという形になってきております。

そこで3点あげさせていただきます。まず1点目は先ほどご説明ありましたが、小中学校から高等学校につなぐ統一性・一貫性のあるカリキュラムを作ることがやっぱり大事なかなと思っております。私自身も地元の小中学校それぞれの分野の郷土歴史学習にゲストティーチャーとして話をするんですけど、単発的な部分もありますので、改めて小中学校できちんと作り上げて高校につなげるというのが必要なかなと考えているところです。2点目は、人材に関しまして、持続可能な協働体制を構築するためには、やはり地区を牽引している地区自治協議会との連携をより密にしていくというのにも必要なんじゃないかなと考えております。やはり地区自治協議会の中にはいろんな地域の方々がおられますので、地域人材の再発掘や育成に関しても、いろんな手立てを示していただいてご協力いただけるんじゃないかなと思っております。3点目は、今日のご提案でもありましたけども、やっぱり住み続けたいまちにするためには、働く場はどうしても必要になってきますので、企業との連携を一層深める取組みとして現在の小学校では農業体験学習、中学校では職場体験学習、企業体験学習で、事業説明や株主募集、商品販売などがなされております。そういった点も含めて地域、地元の企業と連携を一層深めることが必要不可欠ということで、本日のご提案は非常に素晴らしいかなと考えているところです。

以上です。

#### 【宮島市長】

ありがとうございます。

それでは続きまして古賀委員の方からお願いいたします

#### 【古賀委員】

私からは保護者、地域代表者の視点からの意見としまして、住みやすく子育てしやすいまちというのが、一番にあるのかなと思うんですけど、職務代理からもお話ありましたが、やっぱり地域との連携が大事なかなと思います。

小学校2年生で町探検をするんですけど、町探検をするお店が近くなかったりということが今、出てきています。地域の方とお会いしたいんですけど、知るきっかけがなかったりするので、学校も工夫をされています。今度うちの方に、小学3年生の子どもたちが、町探検の代わりに来るんです。それで、子どもたちが質問を考えて私たちが答えるんですが、そういう機会があったらまたうちも受け入れたいなと思います。近くの商店街の町探検ができなくなってきているので、地域の人も保護者も考えていけないといけないかなと思いました。ついこの間も職場体験に中学生がいらっやって、一生懸命取り組んでくれました。その中で、支援が必要なお子さんも受け入れさせてもらっていて、そういう子たちも、自分から行きたいですと言ってくれているみたいなので、子どもたちも地域も保護者も将来に向けて、就職に繋がるような活動のお手伝いができるといいかなと思いました。

それで、子育てしやすく子どもたちが楽しいと思えるまちにしていきたいんですけど、遊び場がなかったり、活動する場がなかったり、保護者としても一緒に考えて、地域の祭りや行事もなくなってきてい

るので、何かアイデアが出せればいいなと思っています。

以上です。

【宮島市長】

ありがとうございます。

次に、中村委員、お願いいたします。

【中村委員】

私は、経営者としての立場での意見ということでテーマをいただいているんですけど、まず宮島市長におかれましては、99の政策の中にも、教育のことをたくさん出していただいて、本当にありがたいなと思っておりますし、夢と希望を持っております。よろしくお願いいたします。

先ほど藤川課長の方からも説明があったんですが、地域や企業との連携という部分でお話させていただければと思います。

まずもって今、子どもたちは安易に情報が手に入るので、自分の将来的な可能性を考えたときに、高校卒業すると、進学にしても就職にしても、まず外に行こうと思っているというのが、正直なところのようです。この前うちの会社に、大学の学園祭実行委員の方たちが来てくれたんですけど、そこで将来どう考えているのって聞いたら、東京や福岡に行きたいという話を聞きました。小中学校、高校の時に地元になんすばらしいものがあるという可能性を知ってもらうのはすごく大事だと思います。大新技研さんは、先日50周年を迎えられ、会社見学に行かせていただいたんですが、100人以上のプログラマーの方が働かれていて、職場環境もすばらしくて、冷暖房付きの体育館まであるという環境でした。

こういうところも、子どもたちが知らなければ知らないままということになりますので、親御さんたちが知らないで内定が出て安心じゃないとなって、よそに取られてしまうということもあると思います。この大新技研さんが連携協定を結ばれて協力していただいているということで職場を見せていただいたり、子どもたちにも深く知ってもらういい機会ですし、小学生だったら親御さんがついていってもいいのかなと感じました。

歴史の勉強とか地元に着着を持ってもらうというのと同時に、地元にも輝ける未来があるんだと知ってもらうことがすごく大切ななと思っています。

この連携協定を結んでいる大新技研さん以外にももっと素晴らしい会社がたくさんあると思いますし、現在も協賛企業としては20社ぐらいあるということですけども、そういうところがまた1歩進んでいただくと、子どもたちにとっても佐世保の可能性をもっと受けとめてもらえるのかなと感じています。よろしく申し上げます。

【宮島市長】

ありがとうございます。

次に西沢委員、よろしくお願いいたします。

【西沢委員】

私からは保護者の立場と市民としての立場から話をさせていただければと思います。ただ松野職務

代理や中村委員さんと似たような意見も多くありまして、内容が重複するかもしれませんが聞いていただけただけなら嬉しいです。

まず、全議題を通して私が言いたいことは子どもの利益です。最終的に子どもの利益に繋がるところがまだ足りていないんじゃないか、ここに不安があるんじゃないかと思うところを、私なりにまとめております。

この議題1につきましては、P2にあります長崎県のふるさと教育の全体像、一番下にあります『つなぐ』の下の市町教委、市町部局、企業・商工会など書いてあるかと思います。一番下の四角で囲ってあるところの土台・基盤がしっかりとしていなければ、子どもたちがふるさとに愛着を持つとか、地域の魅力を感じるといったところについて達成は厳しいかなと思っております。

今のところ、少年科学館さんや大新技研さんが先頭に立って、官民協働で進んでいると思うんですけどまだまだできると思っております。どちらから声をかけるとか、いろいろ段取りが難しいところはあると思いますが、1歩踏み込んで協力して、大人が子どもを育てていかなければ、子どもたちも熱意を受け取ることにはできないので、そこをしっかりと連携していただきたいなと思っております。

特に思っているのはコミュニティ・スクールの話になってしまうんですけども、学校によってはこういう経験をたくさんしているけれども、こっちの学校の子どもたちは全然できなかったですとか、6月にあるいのち輝く強調月間の命に関わる授業などでも、学校によって内容にバラつきがあったり、人的コストにもムラがある。そうするとやっぱり子どもたちの受け取り方や熱量も、地域によってバラつきが出てきてしまうと思います。

佐世保市にとってそういう命の教育やふるさと教育はすごく頑張っていかなければいけないところだと認識をしておりますので、そういった意味でも、学校の自主性に任せるところもありつつ、官民協働で行った上で、学校にもアプローチをしていった上で子どもたちができるだけ同じ目線の教育を受けられる機会があればいいなと思っております。

そういった命の教育やふるさと教育を平等に官民協働で推進していくことによって、最終的には子どもたちがこの市で生まれて学んでよかった、そしてまた戻ってきたい、この市で働きたいというふうに繋がっていくのかなと思いますので、より推し進めていただけたらと思っております。

以上です。

#### 【宮島市長】

どうもありがとうございます。

委員の皆様方のご意見を踏まえまして教育長の方からお願いいたします。

#### 【陣内教育長】

失礼いたします。

毎回、こんなにすばらしい教育委員さんたちのチームがあってよかったなど、おかげで、曲がりなりにも教育長ができているなと思って、今日も素晴らしい意見をずっと聞かせていただきました。

立場上全体的な取りまとめ等も含めて少しお話をさせてください。

まず、ずっと考えていたのが、ふるさとって何だろうっていうことでした。長崎県がふるさとと考える時もあれば、佐世保市をふるさとと考える時もあったり、もしかしたら、海外に行った時は日本をふる

ささと考えるのかもしれないし、逆に言うと、僕のふるさとは僕の母校ですと自分の学校をふるさとと感じるときもあつたり、もっと細かく言えば、家族が大好きで、家族と一緒にいたいからふるさとにいたいんだ、ふるさとを家族とお考えになる場合だってあると思います。

そんなことを考えるとふるさと教育っていうのは、自分の所属、自分のアイデンティティを大切にしながら、かつ、他者を理解し尊重する生き方のベースをしっかりと学校が教えていくというのが前提なんだろうと改めて感じたところでした。

その上で、私たちは佐世保市の人間ですから、佐世保市をふるさとと強く感じて愛着を持っていただくような積極的な仕掛けも、やはりやっていかなければ、特に今、市長が、佐世保市をブランディングしたいんだ、佐世保市を選ばれるまちにしたいんだっていうことで本当に汗をかいてくださっておりますので、追い風をしっかりと帆にうけて教育の中にも、佐世保市のふるさと教育をしていかなければならないということで、改めて感じたところでした。

ふるさと教育に関しては、一生懸命してきたつもりでございます。松野職務代理にも触れていただきましたが、特色ある学校づくりにおいて、小学4年生を九十九島やハウステンボスに連れて行き課外学習をしましたし、中学1年生を歴史遺産の福井洞窟において行う授業も立ち上げましたので、ふるさと教育については思いが深いんですが、最近ふるさと教育の考え方が変わってきています。

以前は、子どもたちを観光客のような扱いをしてたんじゃないかな、子どもたちを観光地に連れて行ったり佐世保の名所に連れて行ったりして、佐世保を大好きにさせる。それはそれで価値があったと思うんですけど、観光客として子どもたちを教育するんじゃないかと、ここに住まう者としての教育が要るんだろうなと考えています。佐世保市の素晴らしい所はいっぱい知らせたいし、佐世保市の課題も子どもながらに感じさせたいし、課題を解決するための悩みなども体験させたいと、最近思うようになりました。ですから、松野職務代理がカリキュラムの話をしてくださったんですが、佐世保の魅力を感じるカリキュラムに加えて、佐世保にある課題を子どもたちが探る。例えば、自分たちの住んでいる地域、さっき古賀委員さんからも私たちの町もシャッター店が増えてきたとの話がありました。この町をどうすれば元気づけられるかを、地域の人と一緒に考える。そういった、新しい展開が必要な時期が来ているような気がしています。その中では当然キーワードがあって、1つは地域の人々や自治協議会とどうタイアップしていくか、それからもう1つは、地元の企業の皆さんとどうタイアップしていくか。そういったところを踏まえて、総合的な展開をしていかなければいけない時期に来ているんじゃないかと皆様のご意見聞きながら強く感じたところでした。

以上でございます。

#### 【宮島市長】

ありがとうございます。

ただいま、それぞれの委員の皆様方、また教育長の方からもご意見をいただき、ありがとうございます。

先ほどお話がありました通りに、今年度から第7次佐世保市総合計画後期基本計画がスタートいたしまして、その中でシティブランディングプロジェクトを掲げさせていただきました。要はまちの魅力を向上させて、そして選ばれるまちをつくりたいという思いであります。選ばれるまちというものの中には、やはり地元の皆様方からも選ばれる、そのようなまちでなければならないというふうに、まずは思いま

す。ただ、そういう中でも、やはり先ほど中村委員もおっしゃいましたように、子どもたちの中には、どうしても都市部に出て行かれる方も少なくないと思いますし、私もそうでありましたし、この中にいらっしゃる方も市外に進学等で出られた方も多くいらっしゃると思います。

しかしながら、そういう中でも外に出たときに、やはりアイデンティティというのは先ほどお話がありましたように重要じゃないかなというふうに思いました。

特に私は海外の経験はありませんが、海外に出ると、どうしても言葉がしゃべれるだけではなくて、話す中には、自我いわゆるアイデンティティというものがしっかりと確立されていないと、海外での生活は、社会の中では生きられないんじゃないかとかねてから思っております。そういう中で国内であっても、都市部に出てきたときに、自分がどういうアイデンティティかを考えるときに、自らのふるさとという柱、この柱が大きく立っていれば、それは非常に有益なことだと思いますし、我々からしても、やはりありがたいことではないかなと思います。

そういう若い人たちが自我アイデンティティを作るという意味でこのふるさと教育というものは非常に重要だと改めて痛感をいたしております。

今回、シティブランディングプロジェクトの中ではシビックプライド醸成という言葉を使わせていただいておりますけども、まさにそうした自らの誇りをつくれるような、そうした佐世保のならではの良さを、どれだけ子どもたちにこれから教えていけるのか、ここが大きな鍵ではないかなと私自身は思っております。

そういう意味でもただいま委員の皆様方から大変貴重なご意見を頂きましたので、そうしたものも踏まえながら、これからのふるさと教育の発展に努めていきたいと思っております。

ご意見本当にありがとうございました。

それでは続きまして、2つ目のテーマであります『コミュニティ・スクールと地域学校協働活動について』に移りたいと思います。

内容の説明をお願いします。

**【鳩山学校教育部次長兼学校教育課長】【田村社会教育課長】**

説明資料「(2)コミュニティ・スクールと地域学校協働活動について」により説明

**【宮島市長】**

ありがとうございました。

ただいま「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動について」の説明がございましたが、委員の皆様からのご意見、お考えをお聞きしたいと思います。

それでは松野教育長職務代理からお願いいたします。

**【松野教育長職務代理】**

失礼します。

まず、コミュニティ・スクールにつきましては私自身やってみたかったなという思いがあるところです。P7の下の『学校運営協議会の役割』に3項目ある中で「校長が作成する学校運営の基本方針を承認す

ること」とあります。承認されなかったらどうなるんだろうとか、或いは学校運営に関して意見を述べる事ができるとありますが、それはどんなもんだろうと思っていたんですけども、実際に小佐々中学校の発表をみたときに、これはすごいなと感じたのを覚えております。

要するに学校がしっかりした核になって、地域がある。そしてまた、地域の方ともバランスが取れて、安定した取組みがなされているとのことでとてもよかったなという印象がありました。

そういった点で私もやってみたかったですし、このような形でいろいろなところでメリットがあると考えられますので、これから先も拡充の方向で進めていただければというのがあります。

次に地域学校協働活動ですけども、この点につきましては、推進する人材、担い手が不足しているという現状があり、高齢化や後継者不足もそれぞれの地域で言われるところがあります。これはこの協働活動以外の活動団体そのものが、高齢化しておりまして、どんなふうにして入り込んでもらうかという大きな課題となっているということがあり、そういった点で人材の確保というのはこれから先の持続的な活動をしていくためには必要と思われるます。

65歳定年で、全体の年齢層が上がるのはしょうがないと思うんですけども、やっぱりコロナ禍の影響というのはかなり大きくて、各地域での関係性が希薄化した中で、繋がらなくても何とかやっていける雰囲気蔓延したところも感じています。そういったところは各協議会も含めて、頑張っ取り戻そうという形が今進められておりますので、地域コミュニティの復活といいますか、それを全体的に底上げしていければいいかなと思っていますところでは。

あとは、やはり協働活動の中につきましては、幅広く人材を求めるといっていきますと、地元の企業や学生さんたちが、もう少し入ってくれるような活動プログラムを検討していくのが必要だと考えます。

もう1点、地域活動につきましては、現状、委託料や謝金という形で予算措置がありますが、こういった人的な予算というのは、部活動が地域に移行するためには部活動指導員に係る経費など、かなり膨らんでいく部分もありますので、手厚い対応が必要と思うんですけども、活動面や組織面でもある程度スリム化する必要があるんじゃないかと考えるところもあります。現時点ではコミュニティ・スクールを拡充していく段階にありますので、小学校を中心に単独で行う所が増えていると思いますが、一段落したら小学校と中学校のそれぞれで地域の方々や活動すると、当然重なるところも出てきますので、いわゆる複数校単位なども取り入れていけば地域の活動も減りますし、有効な方法ではないかなと考えるところもあります。

以上です。

#### 【宮島市長】

ありがとうございます。

次に古賀委員お願いいたします。

#### 【古賀委員】

コミュニティ・スクールは、現役の保護者にはお便り等で情報が届くと思うんですけど、今どんなことをされてるのかわからないので、そこを私たちもキャッチしないといけないんですけど、学校の方でもコミュニティ・スクールとしてどんなふう発信していくのが課題になると思っています。P8にあります

「地域の人々にとっての魅力」というのも、スタッフの高齢化もあり、同じ方がお手伝いにこられており、結局一部の人しか関わりを持たない状況になってしまっています。そこをどうにかしないといけないと思っています。私も小学校で読み聞かせをさせていただいているんですけど、働き方改革や熱中症対策などあって、時間を短縮されたりすると、ボランティアの人にやる気がなくなったりしているので、もう少し工夫できるといいのかなと思います。授業数の確保も大事ですけど、地域の人との触れ合う時間の確保もできるようになるといいと思います。

放課後子ども教室に関しても、マンネリ化が進んでいて、コーディネーターさんからは参加する子は同じで、活動内容も同じというのがあるので、その辺りを企業さんのアイデアなどで、楽しい活動が増えるといいなと思います。

以上です。

#### 【宮島市長】

ありがとうございます。

次に、中村委員お願いいたします。

#### 【中村委員】

私、教育委員になって、そんなに時間が経ってなかった時に早岐中学校の地域未来塾を見学させていただくという機会がありました。

その時に生徒さんと先生以外にも地域住民の方がいらっしゃって地域が支えていると感じるとともに、生徒さんもいやいや座って勉強しているというよりも、ワクワクしている感じが伝わり、すごくいい雰囲気だったのを覚えています。

仕組みを聞いたら、佐世保市教育会に指導の委託をしているということで、この資料の中にもありますが、「5年で予算支援がなくなるというのは地域にとっては大きな課題」とあるんですけども、教える先生方というのは、退職された先生方だったとしても、年金プラスアルファの生活が成り立つような措置がちゃんとあるというのが非常に大事で、ボランティアに頼るというのは制度の持続性が厳しくなるんじゃないかと感じています。

予算には限りがありますので、だんだん移行していくにしても、地元の大きな企業だけでなく、小さなコミュニティの校区の企業や商店も含めて、そういったところが支えていけるような応援制度があるといいなと思います。負担は少しずつしか減らせなかったにしても、ずっと関わり続けながら地元の割合が増えて長く続く制度が、見えてきたらありがたいと感じております。5年で予算支援がなくなるというのはつらい感じがしますし、もちろん限られた予算を大事に使っていかれるというところでは、市の皆さんも厳しい目でチェックされるんでしょうけど、何かそういう持続性のあるような応援をしていただけたらありがたいかなと思っております。

その中に関係してくると思うんですけど、部活動のアウトソーシングや、教職員の負担の減にも関連してくると思いますので、私たちも何か情報発信や具体的に地元でできることを考えながら、こういう活動がより発展していくことを願っております。

どうぞよろしく申し上げます。ありがとうございました。

【宮島市長】

どうもありがとうございます。  
引き続きまして、西沢委員、お願いいたします。

【西沢委員】

私も同じような意見にはなってしまうんですけども、コミュニティ・スクールにしても、地域学校協働活動にしても、課題は人員不足や予算の規模、そういったところがすごく影響しているのかなと、全体的話をこれまで伺ってくる中で感じているところでございます。

言い方はとてもストレートに言ってしまうんですが、こういった活動は子どもにとってすごくメリットになりますので、私は絶対に残したいと思っています。

いち保護者としてもそうですし、佐世保市でずっと教育を受けてきた人間として、それこそ先ほど教育長がおっしゃっていた九十九島やハウステンボスにも実際に行きました。すごく記憶に残っております。

私の育った柚木という地域では宿泊合宿といって地域の方と触れ合いながら公民館に泊まって、通学をするというのも経験しました。

こういった地域の方のご協力によって成り立っている活動って今でも記憶に残っていますので、先ほどの話に出ているコミュニティ・スクールは絶対に残したい。そうなったらそれは子どもたちの利益だけれども、それを支えてくださる地域の方々の利益も考えていかなければならない、というふうに自分が働いて子どもを育てる側になって、地域の側に立って初めて感じたことでもあります。

もちろん先ほど中村委員さんもおっしゃっていましたが、予算には限りがあります。ただ、全体の無理、ムラ、無駄をなくして、少しでもご協力してくださる地域の方々や学校、保護者の皆さんがこういう取組みだったら私も参加してみたいと思ってもらえるような活動をする事の意義をしっかりと伝えていく必要があると思っています。

何が言いたいかというと、必要な予算だったり、人員の確保をまず、やっていかなければならない。それをするためには、なぜこれが必要なのかといったところを、取組みとともに、意義を、私たちがしっかりと伝えていく必要があると思っています。課題はいろいろあると思うんですけども、まず私たちがいち教育委員、いち市民としてできることはこの知識を周りの人に広げていくこと、話していくことですけれども、個人では届かない人員確保や予算のところはぜひ市長の方でも、頭の片隅に入れていただいて考えていただいたらすごく嬉しいなと個人的には思っております。

以上です。

【宮島市長】

ありがとうございます。  
それでは教育長の方からお願いいたします。

【陣内教育長】

市長も議会も教育のことは大変熱く考えていただいておりますので、そこも含めて少し話をさせてください。

テーマがコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の2つが今回1つのテーマとなっておりますが、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動というのは、基本的に別なんですけど、車の両輪といわれセットで考えなさいという話がありまして、今回1つのテーマにさせていただいており、わかりにくくなるので、少し分けて話をさせていただこうかなと思っています。

まずコミュニティ・スクールですが、資料にあったように、全国では50%の学校が指定されておるのに対し、佐世保市はほぼ20%程度に留まっています。実は学校教育法の中でコミュニティ・スクールは努力義務になっておりますので、原則100%を目指さなければならないのに、長崎県は大変低く、そして佐世保市も20%ぐらいになっております。

この辺りの背景を少し申しますと、法で決められてるのが、学校評議員という制度と、コミュニティスクール(学校運営協議会)という制度がございまして、学校評議員は長崎県も佐世保市も100%設置しております。ところが、コミュニティ・スクール(学校運営協議会)は20%となっております。なぜかという、長崎県は、コミュニティ・スクール(学校運営協議会)の設置を目指さなかったんですね。目指す必要がない、正しい学校支援会議を設置していきましょうという方針で動いています。ですから長崎県内で佐世保市は、学校評議員は100%、学校支援会議の100%、ただし、コミュニティ・スクール(学校運営協議会)は20%という状況になっております。

どこが違うのかとの話で、今回鍵になるところだと思っているんですが、学校評議員は校長が「こういうことをしようと思うけどどう思う」「こんなことがどんなふうに感じます」というのを、参謀役として相談を受け、その相談に対する答えを参酌して校長が学校運営方針を決めるという相談相手の立場でございます。権限はありません。それから学校支援会議も権限はなくて、学校を支援する会議です。校長の学校運営方針を実現するために、地域としてこんなことを手伝いますよ、支援しますよという、どちらかという、学校や校長からのお願いにこたえる形が、支援会議であり、学校評議員です。ところが今回、国が大きく舵を切って、努力義務として求めている学校運営協議会には大変強い権限が与えられています。職務代理が触れられましたけど、学校運営方針の承認権がある。これは大変強い権限で、学校や校長が学校経営を承認しなければ、作り直しなさいと言えるということ。そこまでの強い権限がある。ここが鍵だろうと思っています。結局地域が、学校を支援する立場から、学校の経営に口を出しますよ。また、責任も負いますよという権限が入った。だからこれがきちんと機能していくとどういうことが起きてくるかという、例えばさっきのふるさと教育のカリキュラムの話もリンクしてくるんですが、うちの学校はこういう子どもの育成を目指しますというときに、いやいや、学校運営協議会が地域課題のこんな課題をいくつか解決できるような子どもの育成を目指してくれよというオファーができる。だから、そこに鑑みていくと、カリキュラムを地域と一緒につくれるということです。うちの学校の総合的な学習の時間は、さっき古賀委員もおっしゃってましたけど、地域の商店街の活性化のための学習をさせたいんだ、それを入れないと承認しないよということも可能だということです。それから、地域課題をどう学校経営に結びつけてカリキュラムを作るかというところまでやっていくことが、学校運営協議会には可能となっております。

ところがなかなかそこまで今は至っていない。学校支援会議の時とあんまり変わらない。だから、今何をしてるかが見えてこない。分からないというところに繋がってきてるような気がしてるんです。今のところ与えられた権限がコミュニティ・スクールとしてまだ十分に生かせていない。この研修では、こういったことができるというのを、改めて校長含めて学校運営協議会の皆さんと再度確認をしなければ

ばならない。名称は変わったけれども、やっていることは学校支援会議とあんまり変わっていない。これ1つの鍵になっているところだと思われま。

それからもう1つの方の、地域学校協働活動ですが、おっしゃる通り、人員・マンパワー確保、予算確保、これが一番大変なんだろうと思っているんですが、中村委員さんが、もう素晴らしいからやっておっしゃった部分について少し説明すると、地域未来塾は地域の皆さんに来てくださいと言っても、勉強を教えることはできない。中学生に勉強を教えることのできる方は一定の教職OBの方々になる。教職OBの方々に、そういった活動をしてもらうためには、1つの団体として、佐世保市教育会の協力が必要で、今佐世保市教育会に参加されてる方で地域未来塾を何校ぐらい見れますかとお尋ねすると3～5校しか見れない。中学校は26校ございますので、この中学校を、同じところばかり見ていくわけにいかないの、まわしていくとなると、5年ぐらいで回さないと人がいないということです。やり方を少し変えていかないと、今後は広がっていかないと。ですから5年間でノウハウを身につけていただいて、そのあとは教育会の支援なしに大学生にお願いするとか、地域の塾の先生を見つけるとか、そういったものできないでしょうかということで、今、5年間で教育会が入っていただいてそのあとは、それぞれの地域の実情に合った形を模索していただだけませんか、そこに関する予算的なものは一定、見させていただきますのでという形になる。だから何より人間の確保、それが本当に難しい。松野職務代理がおっしゃったように地域の自治協でさえそうだろうと思いますが、子ども会もおそらく人の確保は難しいのではないかなと思っています。そこを今後どうやっていくか、これが地域学校協働活動の方では、1つの足かせであり、一番大きなハードルになるんじゃないかなと思っています。このハードルをクリアするのが、西沢委員がずっと言っていますとおっしゃったんですけど、そこだろうと思うんですね。どういう活動をしていて自分の子どもがどんなことをしてもらったかを見える化しないといけないと考えます。ちょっと余裕ができたから今度は私がよその子にしてあげるよっていうワードが繋がっていかない。やはり、今していただいていることの恩恵を感じられてる方がしっかりと話をさせていただくような、その見える化の仕組みを行政としてやっていかなければならない。そこが人的措置、人を開発する中でのスタートになるのかなあと考えます。

まとめて申しますと、コミュニティ・スクールとしては、コミュニティ・スクールが持つ権限というのがなかなか今、理解できてない。それから地域学校協働活動に関しては、人の確保が必要であってそのためには、成果の見える化が必要でなかろうか、これが今私どもが考えているところでございます。

#### 【宮島市長】

ありがとうございます。

ただいま教育長の方から、車の両輪と言われる両者についての的確な整理と、今の課題についてお示しをいただきました。

まさにその通りなんだなというふうに私も改めて痛感したところでもありますけれども、そうした中で、一方では先ほど学校教育課、社会教育課の説明がありました通り、今後拡充をしていく中においては、それぞれの委員からもご指摘をいただきました点も含めて様々な課題があろうかと思えます。

なかなか言うは易く行うは難しというところはあるんですが、いろいろな方法を駆使しながらも、少しずつでも前に進めていかなければならないということ、改めて共通の認識として、皆様方と共有をしていきたいと思っております。

西沢委員のお話ですが、片隅じゃなくてしっかりと真ん中に置いて頑張りたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。ありがとうございます。

それでは次の議題に移りたいと思います。

3点目であります「子どもたちの心に寄り添う支援のあり方について」に移りたいと思います。内容の説明をお願いいたします。

#### 【重村青少年センター所長】

説明資料「(3)子どもたちの心に寄り添う支援のあり方について」により説明

#### 【宮島市長】

はい。ありがとうございました。

ただいま「子どもたちの心に寄り添う支援のあり方について」ということでスクールソーシャルワーカーの関わり方などについて説明をいただきました。

つきましては、委員の皆様方からのご意見、お考えをお聞きしたいと思います。

それでは松野教育長職務代理からお願いいたします。

#### 【松野教育長職務代理】

失礼いたします。

まず特別支援の方につきましては、学校訪問等に行かせていただいた中でそれぞれ学校全体の取組みとして様々な工夫をしていただきながら、丁寧で細やかな対応をしておられるなというのがよく分かりました。

もう1点ですけれども、学級の中に異なる学年の子どもたちがいると、指導も大変だなというのがありましたので、その辺は基本的に人数を減らすというのもあると思うんですけれども、今後安定的な指導をするために特別支援学校との交流人事、或いは特別支援教育のコーディネーターさんや担任のさらなるスキルアップを目指した研修の充実、研修体制の構築が必要ではないかなと思いました。

P19のグラフにもありますが、特別支援学級在籍児童生徒数が増加している状況もありまして、学級数はどれくらいかなと思って調べましたら、小学校が全部で150学級、中学校が67学級とのことでした。現時点で補助指導員が小学校で41校、中学校で16校ということですがけれども、全体的にもっと指導員さんの数を増やしていければというのが1点ありました。

スクールソーシャルワーカーにつきましては、連携実績がすごいなと思いました。特に不登校の児童生徒の対応は、多面的に継続的に行わないといけない非常に難しい事案が多いんですけども、このような形で相談件数が多いということは、やはりこれまでの青少年教育センターが取り組まれた対応と信頼関係の結果であると感じました。そういった点でスクールソーシャルワーカーの人員確保というのは非常に重要なことかなと考えます。

もう1点、青少年教育センターが現在「教育支援センター」という形で総合的に支援を行っておられますが、あすなる教室やアウトリーチ型で出かけていくサテライト教室、教育相談という形で電話やメール、訪問相談、メンタルフレンドの派遣というような形で多面的に実施されています。そういった点でも不

登校対策において非常に重要な役割を担っておられるんだなというのがわかります。

今後、佐世保市としましても、夜間学級や学びの多様化学校等があると思うんですけど、子どもたちにはきちんと交通整理をして伝える部分として、青少年教育センターのような機能を持つ教育支援センターは本当に大事だと改めて分かったところです。

現在、青少年教育センターの建物は老朽化が著しくて大変だなと思ってんですけども、機能的にはこれからさらに重要性が増す施設だと思っていますので、青少年教育センターが新たな教育支援センターとしてさらに力をつけられて、よりすばらしい機関になられることを期待したいと思っています。

以上です。

**【宮島市長】**

ありがとうございます。

それでは古賀委員、お願いいたします。

**【古賀委員】**

松野代理と同じ意見の部分は省略させていただいて、私はその子どもたちの支援という中でも、なかなか学校に行けない子どもたちがいるということが気になります。

どうしても学校の支援教室に入れず、保健室だったら行けるけど、支援教室には行きたくない。その理由が何なのか分からないですが、『とにかく学校において』と先生から言われるのがつらいというふうにお聞きすることもあって、先生を批判するとかではなくて、何か心に寄り添う支援がどうしたらできるのかと考えています。先生も忙しいと思うんですけど、先生の言葉や存在ってとても大きいので、どういうふうに子どもたちに伝えたら、子どもたちも勘違いせずに受けとめられるのかというところがあるので、先生たちの研修でも、そういう研修を取り入れてもらいたいと思います。そういうところからどうにかできる部分もあるのかなと思ったりもしています。

それともう1つ支援が必要な教室としてまどか教室があるんですけど、それを各学校に設置するように進められていると聞いたんですが、まどか教室と他にも言葉の教室があると思うんです。どちらに通わせるかは、保護者が決めるみたいですけど、この子は言葉の教室よりまどか教室の方が自分らしさが出せるのにも思っているけども保護者が言葉の教室にという言葉の教室に通わなきゃいけないというルールがあるみたいなんです。その仕組みが法律か何かで決まっているのかもしれないんですけど、もっとうまくできないかなと思う時があります。各学校にまどか教室ができると遠くから保護者が連れていくという手間も省けるので、早く各校にできることを願っております。

以上です。

**【宮島市長】**

ありがとうございます。

それでは、中村委員お願いいたします。

**【中村委員】**

教育委員になってたくさんの小中学校に学校訪問させていただく機会があって、市長も掲げておら

れる誰1人取り残さないということを教育委員会も学校も一生懸命取り組まれているというのを痛感しております。また自分が子どものときには、こういった子どもたちは自分たちの中に混じていたのかなと思っています。

先日訪問した学校でも、そういう支援の学級も、親御さんの希望なのか、通常の学級と分けなくてはいけないような子どもさんも混じていて、先生の対応が大変そうで、すごく努力されているのも見えました。体制としてちゃんと分けているところもあり、お金も人もかかるとは思いますが、できるだけのことをされているというのを見ることができました。そういう難しい学級の中で、頑張ってらっしゃった若い女性の先生が精神的に折れてしまって休職されていて、今はベテランの先生が頑張って良くなるんだよという話を聞きました。そういう実態を見聞きした時に、スクールソーシャルワーカーにしても、カウンセラーにしても、すごく重要なポジションだと感じており、教職員の支援にもものすごく繋がってるなと思います。子どもさんが授業中に居なくなっちゃったという状態もあったりしましたので、もうこれは人的パワーがないと、とても対応できないなと思いました。

どうしても特別なものに対応するので、スクールソーシャルワーカーやカウンセラーというのは会計年度任用職員の先生方になるんですよね。ですけど、もう一定数これだけおられるということは場合によってはリーダーのように人を指導できたり、見本になったり、問題を解決できる方ということで、もっと安定した雇用の道を目指し、何か将来的に考えられたら、より安心して補強体制が整っていくのではないかなと感じております。本当に現場の先生方はもう最大限の頑張りをされていると体感しております。

それからあすなろ教室の方では、重村先生をはじめ、前任の川口先生も、子どもたちに対して情熱と愛情を表に出して頑張ってらっしゃる先生がいらっしゃって、子どもたちも安心するのかなと思いますし、保護者もそうなおられるなというのを体感しております。あすなろ教室は、一旦救済する場所として機能しているなど感じています。

これから夜間学級もできるということではいろんな新しい体制もできていくと思うんですけど、やはり一時的に避難する役目でいうと、このあすなろ教室というのは、今後も非常に大事な場所になっていくというふうに感じております。

以上でございます

#### 【宮島市長】

ありがとうございます。

それでは西沢委員、お願いします。

#### 【西沢委員】

私からはP23にあるキーパーソンのところをまずお話ししたいなと思います。スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーがとても重要な立ち位置であられるという話は先ほどご説明にもあったと思うんですけども、特にスクールソーシャルワーカーの数が7名しかいないと聞いております。P19のグラフにもあるように子どもの数が減っている一方で、支援が必要な生徒さんが増えている。もちろん支援が必要な生徒さんだけじゃなくて、子どもたち一人一人に寄り添っていかなければならないんですけども、大きなご活躍をされているスクールソーシャルワーカーの数が余りにも少ないことに私は

驚愕しました。ただ、これは理由があって社会福祉士、精神保健福祉士という資格をお持ちの方でないとなれない。やっぱりそういった資格を持っている方がそもそも少ないという現状があるというふうにも聞いています。すごく難しい問題だなと思っています。

やっぱりもうちょっと、スクールソーシャルワーカーの数は増やしていかなければ、所属が青少年教育センターだと聞いているんですけど、かなりぎりぎりの状態と言うこともありますし、連携の実績を見ても2215件とのことで、1人当たり何件やるんだっていう、何か考えただけでもすごいなと思ってしまうような数字になっているので、この人員確保は、子どもたちを支援していくためにも、必要ではないかなというふうに思っております。

スクールカウンセラーももちろん大変な状況にはあると思うんですけども、数的な問題で言うとスクールソーシャルワーカーがいろんな条件を見たときに今非常に厳しい状況にあるのかなと思ったので、あえてスクールソーシャルワーカーのお話をさせていただきました。

特別な支援が必要な生徒さんに対する心に寄り添った教育はもちろん必要ですけども、どの子どもたちでもやっぱり成長の過程によって、心がちょっと沈む時期があったり、子ども同士のトラブルがあってちょっと落ち込む時期はあると思うので、先ほど、古賀委員さんもおっしゃってましたけれども言葉かけ1つ、表情1つで変わることもあると思うので、先生方や子どもたちに関わってる職員の方々が心に余裕を持って接することができるようなフォローをこちら側からしていく必要があるのかなというふうに思っています。

まとめますと、スクールソーシャルワーカーの人員を増やしていった方が、子どもたちにとっても、そして佐世保市にとっても良いんじゃないかといった所と、すべての子どもたちがちゃんと心寄り添ってくれていると思えるように先生や職員の方たちの心に余裕があるような制度、支援をしていく必要があるというふうに考えています。

以上です。

【宮島市長】

ありがとうございます。

教育長、お願いします。

【陣内教育長】

今日はちょうどネットニュースに出ていたんですけど、小中学生の1割が、特別な支援や配慮を必要とする子どもというタイトルで出ていまして、改めて特別支援教育と特殊教育は、特殊学級という呼び方をした時に、全部の生徒さんの1割か2割の特殊な子どもたちを対象とした教育の概念形成がされておまして、それが特別支援教育でして、特別な支援を要する子どもさんで特殊な子どもではないんです。おおよそ8～10%程度の子どもの想定できるという数字を文科省も示していたんですけど、その数字がいよいよ、今、実情としてあるような状況になってきています。

そういった中で、本市の特別支援教育補助指導員の数がこの5年程度変わっていないというのは私も大変重たいものを感じております。

ただ、その予算の組み方の中で、シーリング対象の費目に入っておりまして、毎年5%なり何パーセントなり予算の減が求められるカテゴリーに入っております。それを総合的に処理していくんですが、特

別支援教育補助指導員も会計年度任用職員の給与等が上がっていくものですから、現状を維持するだけでも予算が相当大きくなっていくので、かつシーリングがかかっているのも、他を抑制してやっと維持できるような状況がありまして、抜本的なことを少し考え直さないといけないと思っております。他市と比べても少ない、過去と比べても増えていないという所で、至急手を入れなければならない部分だと思っております。

それからスクールソーシャルワーカーのところはですね、実は、10年ほど前に市内の高等学校の生徒の逮捕事案がありました。その時に、教育委員会に対して、調査結果・提言が出された中の1つに、アセスメントができていないという提言がありました。子どもが何らかの不適応な反応をしたときに、例えばスクールカウンセラーが入って話を聞いて落ち着かせるというのは、当然必要ですが、それだけで止まってははいけませんよ、アセスメントをしてその子どもさんがどういった生い立ちで育ってきたのか背景に何があったのか、どういった病歴があるのか、総合的にアセスメントを起こして、それを踏まえて、子どもさんの育ちへの支援を総合的に考えなさいという提言があって、それが今十分にできていないような気がしています。そのキーパーソンになるのが、スクールソーシャルワーカーだろうと思うんですね。総合的に判断をして、スクールカウンセラーの見立てや医療的な見立て、学校の見立てなど、総合的にグリップしてアセスメントしていくことができるのが、スクールソーシャルワーカーじゃないかなと思っております。ですからその部分では人も足りてないし、スクールソーシャルワーカーの資質も上げていかなければならないだろうなと思っておりますし、数、それから、能力の部分でテコ入れが必要だろうと思っております。

もっと言えば、そういった総合的なアセスメントをコーディネートする立場が、青少年教育センターの教育支援という概念で収まるのか。『教育』という言葉がもう取れるべきではないのか。保護者と子どもの療育まで含めた総合支援という概念で、総合的な見立てをして支援をしていかなければ、十分じゃないんじゃないかなというところも感じています。

ですから短期的に考えれば、スクールソーシャルワーカーを増やしたいし、資質を向上させたいと思っておりますし、長期的に考えれば、組織自体も教育という組織を離れて、子どもを支援するというヤングケアラーの問題など虐待の問題も含めて、教育にかかわらず、もっと広く考えていく必要があるんじゃないかと思っております。そういった判断をしていくと、その中で、会計年度任用職員を任用した方が良いのか、正規職員として任用した方がいいのか、そこまで考える必要があるかと思っております。

最後に不登校の子どもさんの対応の件ですが、今年度からスペシャルサポートルームを中学校10校に設置をいたしました。それから、来年度は夜間学級を実施していきたいと思っておりますし、そのあとは市長の方からも指示をいただいておりますが、学びの多様化学校、いわゆる不登校特例校についても考えていきたいと思っております。

ただ、新しい引き出しを作るといったものだけではないなという気がしています。学校に行けなくなった子どもたちを違う引き出しで見ていくのが大事なんですけど、そもそも学校で頑張れるように変わっていかなければならないと思っておりますし、ここにつきましては学校教育審議会の方に諮問しまして、学校を含めて、新しい受け皿などを考えていくべき時期に来ていると考えています。

以上です。

【宮島市長】

ありがとうございます。

それぞれ意見を頂戴しましたけれども、誰1人取り残さないというお話をいただきまして、私も政策の中に入れておるんですが、それを言う以前から教育委員会並びに現場の皆さん方には非常に頑張っただいて、本当に長い間そのような意識を念頭に置いていただきながら、支援、教育を行っていただいていると評価しております。そういう意味では、しっかりと現場の皆さん方のご努力もいただきながら、また拡充していく必要があるんじゃないかなというふうに改めて思っております。

そうした中で教育長からもお話がありました通り、様々な取組みもスタートをさせていただいておりますし、いよいよ来年4月からは夜間学級も始まりますし、また内部では、学びの多様化学校についての検討も進められていると思っております。

そうした仕組みもつくりながら、一方で、課題になるのはやはりソフトの部分、特に人の部分です。ここがやっぱり重要であるということを含めて痛感させていただいたところであります。特に教育長からシーリングの話もありましたので、そうしたことの見直しも含めて、少し検討をしなければならないというふうに改めて思いましたが、いずれにしてもやはり人の部分をどうやって充実させていくのかという意味では、先ほどからご指摘をいただいております交流人事或いは研修制度の充実というものも必要でしょうし、先ほどお話しいただいた安心して勤務していただけるような制度の工夫も必要だということに思いました。そういうことを含めて、これから人材の育成と確保に向けて努力をしていかなければならないということを含めて感じましたので、そうしたことをこれからも推進していきたいというふうに思っておりますので、ご支援をお願い申し上げたいと思います。

以上で議題については終わったわけではありますが、それぞれ委員の皆様方から何かいい残したことはございませんでしょうか。

大丈夫でしょうか。

ありがとうございます。

本日はお忙しい中お集まりをいただきまして誠にありがとうございました。私も就任をしてなかなか教育委員の皆様方とこのようにお話をする機会がなかったんですが、これが第1回ということでもありますので、今後も総合教育会議をぜひ進めていきたいと思っております。またテーマについては皆様方から何かありましたら、ぜひ忌憚なく仰っていただければと思います。そうしたことを1つ1つ議題にしながらこの会議も充実をさせていきたいと思っておりますので、よろしく願いを申し上げたいと思っております。

改めて貴重なご意見をいただきましたことに重ねて感謝を申し上げまして、以上をもちまして第1回の総合教育会議を終了させていただきます。

誠にありがとうございました。

閉会